

●香川県告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和7年8月5日から同月25日まで一般の縦覧に供する。

令和7年8月5日

香川県知事 池田豊人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 高松牟礼線（36号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市牟礼町大町40番2地先 から 高松市牟礼町大町48番1地先 まで	8.6~26.3	280	令和2年9月18日付け香川県告示第279号で変更した区域の全て

- 4 供用開始の期日 令和7年8月5日